

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.117

2004.5.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23<sup>rd</sup> Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand

E-Mail : [iguchi@mx1.nisiq.net](mailto:iguchi@mx1.nisiq.net)

(注 : mx1 の「 1 」は数字です。)

[iguchi@loxinfo.co.th](mailto:iguchi@loxinfo.co.th)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

CopyRight © S & I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

~ 事務所より ~

( 6 月のタイ祝祭日のお知らせ ) 2 日が祝祭日です。

( ホームページ更新のお知らせ )

弊社ホームページを 5 月 2 5 日付けで更新しました。今回は、ニュース ( 英語版及び日本語版 )

<http://www.s-i-asia.com/news-JPN-updated.htm> 、を更新しました。ご高覧ください。

( 知的財産同窓会 ( I P A A ) の最近の活動及び予定 )

同窓会総会が 5 月 1 2 日に開催され、約 3 0 名の参加で行われた。現プラシット ( チュラロン

コン大学教授 ) 会長の続投と、新執行部体制を決めた。 <http://www.ipaa.or.th>

~ 編集者より ~

5 月 2 6 日に日本発明協会百周年記念式典が行われた。それに先立ち 2 5 日に I P カルチャー  
についての国際シンポジウムが東京にて開催された。テーマは **Striving for the Common  
Understanding of and Deepening of Respect for the comprehensive ideas of Intellectual  
Property Culture and its Global, Grass-Roots Dissemination** ( 包括的・草の根的 I P カルチ  
ャー ( 知的財産文化 ) 概念の確立とグローバルな普及を目指して ) と題し、数百名の参加者で  
会場が埋まった。著名人のキーノートスピーチの中にマハティール元マレーシア首相の姿があ  
った。彼の発言について、シンポジウム終了後、場内の東南アジアの参加者から大いに感銘を

受けたという発言を耳にした。「まさに、彼は途上国の論理を言ってくれた。」と感心したように私を呼び止めて話してくれた友人も居た。他の講演者に比較し極めて異色であったようだ。彼の論旨は、「知的財産制度は発明者にとって非常に大切な制度であり、これを無くしては、社会が成り立たない。しかしながら、現在運用されている知的財産制度は余りにも先進国寄りではなかろうか。例えばエイズ医薬に対する価格設定の方法と、バイアグラに対する価格設定の方法が同じであることは全く同意できない。また、途上国から優秀な人材が流出する問題も、見方を変えれば知的財産を流出しているに等しい。現在の自由貿易体制は公平ではなく、市場での利益のみを追求している。このような現在の知的財産制度には政府がある程度介入すべきであり、公益を保護する制度を設置し、発明した国に対しても追加の手数料を与えるべきである。全面的に今の制度を見直してほしい。」と、私のメモ(かなり脱落があると思うが)から要旨を掻い摘んで書いてみた。彼は、W T O T R I P S で許されている強制実施権については言及していない。が、もしこの強制実施権を簡便に各国が使用できるようになると、恐らく彼の言う「政府がある程度介入できる制度」となるのであろう。また、近年問題となっている生物海賊についても言及してほしかった。

私の現地経験でも、市場価格を無視したソフト価格の設定により、一般消費者が全く購入できず海賊版がはびこる原因となっていることが観察される。十年ほど前にもなるが、米国ソフト企業の正規代理店すら現地では無い状態であっても、著作権保護を楯に海賊版を取り締まる姿を身近に見、まさに傍若無人で「カウボーイだ」と表現しても良い状態であった。つい先日も途上国の知的財産専門家とお話する機会があったので、「このようなやり方は知的財産権の濫用ではないか。」と結論したら、大いに同意された。昨今のマレーシア政府でも海賊版対策の切り札として価格を統制(減額)させる動きを強め、米国政府とかなり摩擦が起きていると聞く。

昨年失敗に終わったW T O カンクン会合の直前に医薬品アクセス問題について議長声明という形の合意がなされ、その調整努力が今でもなお続いていると聞く。今一度、先進国寄りの制度を、全面的に見直し、強制実施権をある程度利用しやすい状態を作り出すことが必要ではあるまいか。I P カルチャーの普及啓蒙が主眼となった今回のシンポジウムの中で、マハティール氏の発言は、極めて重くかつ、この発言の中にI P カルチャーの普及の鍵が隠されているように思えてならない。先述した途上国の知的財産専門家の方は、「W I P O の途上国向けのモデル法には、この強制実施権規定がはっきりと規定されていないため、途上国側で各国様々に修正しなければならない。」と語っていた。先進国によって歪んだ制度運用となっている現行知的財産制度をよりグローバルな視点で恒久的普遍的制度に高めることが、I P カルチャー普及に託された途上国側の思いではなかろうか。

～ 日本企業キャノンの模倣品対策活動～

Canon では深刻化する模倣品問題を打開するため、正規品の使用奨励キャンペーンをアジア全土に向け展開する。Canon は米国特許の登録件数で 20 世紀第 9 位にランクインしており、昨年は 1,992 件で、IBM に次いで第 2 位であった。しかし Canon はプリンター用のインク、トナー、消耗品、計算機、ビデオやデジタルカメラ用の電池などの模倣品によって打撃を受けている。昨年 Canon は模倣品について 363 件の捜査を行ったが、そのうち 243 件が中国、65 件がアメリカ、55 件がアジアで行われた。アジアの 55 件中、シンガポールは 3 件、タイは 11 件、インドは 27 件で、このほとんどがコピー機やインクジェットプリンターのカートリッジやインクといった消耗品に関するものだった。デジタルカメラの流行で、最近は充電式の電池の模倣品が増えているということである。Canon は中国で商標保護委員会(QBPC)と協力し、知的財産法を強化するよう中国政府に働きかけている。上海で開催された Canon Asia Expo 2004 では、正規品と模倣品の違いを示すイラストや製品の展示も行われた。中国では二種類のキャラクターを用い反模倣キャンペーンを実施する予定である。また、タイでは Canon Trustgram というホログラムによって真正商品かどうかを判別できるようにする予定である。

(2004 年 4 月 28 日、バンコクポスト)

～ シンガポールで 13 ヶ国合同捜査によりインターネット上で著作権侵害行為を行っていた組織を摘発～

アメリカの FBI と 12 ヶ国の合同捜査により、インターネット上で著作権侵害行為を働いていた二つの犯罪組織のメンバーがシンガポールで逮捕された。この二つの組織は海賊版のコンピューターソフト、ゲーム、映画の CD や DVD をダウンロードし販売していたもので、このうちの一つはインターネット著作権侵害の国際的組織である“Fairlight”に関連があった。シンガポール警察の知的所有権部門は今年 1 月、アメリカの司法省から、ベルギー、イギリス、イスラエル、スペインなどが参加する捜査網に参加するよう公式に要請を受けていた。今回逮捕されたのは 23 歳から 40 歳までの男 3 人で、このうちシンガポール人 2 名で大学生と軍人だった。もう 1 名はシンガポールに永住権を持つ無職の男で、この男は 2001 年 6 月から“Fairlight”からソフトウェア、ゲーム、映画などを購入していた。シンガポールでは違法コピーを製造、販売又は借用した場合、最高で 10 万シンガポールドルの罰金と 5 年間の懲役が科される。こうした海賊版音楽、映画、ソフトウェアはインターネット上で 5,000 万 US ドル相当配信されているものと見られている。アメリカの司法省は世界 10 ヶ国及びアメリカの 27 州で 120 件以上の捜査を行っている。ファストリンク作戦は、“warez”サイトにターゲットをおいて行われている。

(2004 年 4 月 23・24 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～ シンガポール人は信頼ある伝統ブランドを選ぶ傾向～

リーダーズ・ダイジェスト誌が昨年 10 月、シンガポール、香港、マレーシア、台湾、タイ、フィリピンを対象に行った第 6 回 Super brands 調査で、シンガポールの消費者は伝統ブランドにこだわる傾向があることがわかった。この調査は 41 品目の製品やサービスについて好みのブランドを選ばせるという方法で行われた。回答者は 6 ヶ国合わせて 6,000 人で、このうちシンガポールについては 1,000 人、20 歳以上の教育を受けた中上流階級の消費者が対象とされた。

### シンガポールの人気ブランド

テレビ	Sony Panasonic 東芝	保険会社	AIA Great Eastern NTUC Income Prudential
乗用車	BMW ホンダ メルセデスベンツ トヨタ	エアコン	ダイキン Sanyo
航空会社	シンガポール航空	携帯電話	Nokia
シャンプー/コンディショナー	Dove Pantene	通信会社	Singtel
ホテル	シャングリラ ラッフルズホテル リッツカールトン	化粧品	Estee Lauder L'Oreal
カメラ	Canon Nikon オリンパス	果汁飲料	Fruit Tree Marigold
銀行	シティバンク DBS POSB	インスタント麺	Maggi
ペン	モンブラン パーカー パイロット	コンピューター	Dell Hewlett-Packard
離乳食	ハインツ ネスレ	CD/MD/DVD プレイヤー	Sony Panasonic Pioneer
ビール	タイガー	牛乳	HL Milk Magnolia Marigold
清涼飲料水	コカコーラ Fraser & Neave	調理用油	Knife
飲料水/ミネラルウォーター	エビアン Ice Mountain	米	Golden Phoenix Royal Umbrella

(2004 年 4 月 28 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポールで地元の個人・企業による特許出願が10年前の4倍に増加～

昨年シンガポールで地元の個人・企業により出願された特許は8,000件近くに及び、1994年の1,818件に比べ、約4倍に増加した。また、シンガポールの個人や企業の米国特許登録件数は2001年300件近くあり、10年前に比べて10倍に増加している。特許出願は個人より多国籍企業のほうが活発に行っており、例えば昨年シンガポールで出願件数が一番多かったのは、アメリカのIntel社で199件であった。またシンガポールでは現在中小企業を含め、権利保護とライセンス契約による収益に関する関心が高まっている。Agency for Science, Technology and Research (A\*Star)によれば、2002年シンガポールでは30億ドルを超える研究開発費が費やされ、2万人近い科学者、技術者、常勤の研究生は115億ドルの利益を生み出した。シンガポール国立大学は米国特許登録数でシンガポール第3位であり、教育機関から研究集約的機関に変化を遂げつつある。シンガポール国立大学が行った国内外特許出願は1993年10件であったが、昨年は132件で、このうち29件が米国に出願された。同大学が所有する特許5分の1が商品化されている。

(2004年5月5日、シンガポールストレイトタイムズ)

～タイ製薬業界、医薬品特許の存続期間が延長されれば打撃は必至～

タイ政府が外国の製薬会社と特許の存続期間を20年から25年に引き延ばすことに合意した場合、中小規模の製薬会社に悪影響を及ぼすことになる。地元製薬会社のSilom Medical社のPreeya Sibunruang マネージングディレクターは指摘する。以前タイでは医薬品の特許存続期間は15年間で、地元の製薬会社は特許期間が満了するのを待って、製品開発のために合法的に製薬方法を使用して来た。特許の存続期間が延長されれば、タイの製薬会社は新製品開発の方法を変えなければならず、マーケティングの機会を制限されることになる。Preeya Sibunruang氏は語る。現在タイには174社の製薬会社があり、そのほとんどは中小企業である。また、タイの製薬会社はタイ知的財産局のデータ収集方法の質が悪いため、情報収集にも問題を抱えている。新しい化学物質を使って新薬を開発する際、製薬会社はその化学成分が既に使用されていないかどうか調べるために知的財産局に直接出向かなければならず、時間がかかる。昨年のタイ製薬市場は450億バーツ規模で、2002年に比べて10%アップしている。輸入医薬品が市場に占める割合は44%で、国立病院が流通経路の50%を占め、これに私立病院、クリニック、薬局が続く。現在タイで医薬品の輸入を手がける企業は約557社で昨年の460社より増えている。これについてPreeya Sibunruang氏は自由貿易協定により、非課税で医薬品の取引ができるようになったためではないかと指摘している。

(2004年4月28日、タイネーション)

～タイの実業家のウルトラマンについての権利が日本の最高裁判所で認定される～

日本の最高裁判所は火曜、タイのチャイヨープロダクション会長 Sompote Saengduenchai 氏に日本国外でのウルトラマンのキャラクターと商標全てについての権利を認める判決を言い渡した。これにより Sompote Saengduenchai 氏は販売、再生産、ラジオやテレビを含む全てのメディアでの放送について権利を得たことになる。現在ウルトラマンは 30 種類のキャラクターがあり、日本を除いた権利は 3,000 万ドル相当の価値があると見られる。Sompote Saengduenchai 氏はライセンス所有者であるツブラヤチャイヨープロダクションの社長でもあるが、2003 年 2 月東京高等裁判所で日本の円谷プロダクションに勝訴している。円谷プロダクションは上訴したが、最高裁判所は東京高等裁判所の判決を支持した。Sompote Saengduenchai 氏は 1976 年に円谷プロダクションの円谷 隼元会長から、ウルトラマンの日本国外での使用許可を受けていた。弁護士によれば、同氏はこれから円谷プロダクションに対し損害賠償請求を行う構えだということである。29 年間に損失した利益は 20 億から 30 億ドル程度だと見られている。

(2004 年 5 月 1 日、タイネーション/バンコクポスト)

～タイ種苗法の保護対象品種に 7 品目追加～

種苗法委員会は昨日、キャッサバ、胡瓜、ドリアン、竜眼、ライチ、パパイヤ、ザボンの 7 種の植物を 1999 年種苗法の保護対象品目とすると承認した。種苗法には Wild Plants、Native Plants、Indigenous Plants、New Plants の 4 つのカテゴリーがあるが、前述のこの 7 品目は New Plants のリストに載り、この品目の新品種を開発したブリーダーは法的保護を受けることができる。今回の 7 品目が加わり、New Plants カテゴリーの保護対象品種は 19 品目になった。これまで 29 品目の新品種について保護の申し込みがあったが、主にタイの農民によるもので、懸念されていた外国のブリーダーによる申し込みは少なかった。このうち 24 品目については、90 日の公知期間を経た後、登録に値するか審査を受ける。24 品目のうち 18 品目が蘭であった。

(2004 年 5 月 1 日、バンコクポスト)

～タイのクリエイターが中国の模倣品被害を受ける～

タイでは至るところで偽物の時計、海賊版映画、不当に高いブランド物のシャツなどが見られ、政府は何年もの間、知的財産保護の必要性について口先だけで行動を伴っていないと批判されて来た。しかし海外へ進出するタイ企業が増えるにつれ、タイのブランドやイノベーションが市場へ出回るとすぐに中国企業にコピーされるとの訴えが出て来た。模倣品はどの国でもあるが、中国はコストが低いことに加え、中国政府が直接地元企業をサポートすることから競争相手にとっては驚異的な存在である。中国では政府が物価をコントロールし、地元企業に賃金を助成していることが、タイや他の国より製品が安く販売できる理由であると香港ギフト&プレミアムフェアに参加したタイのギフトメーカーの役員は語っている。またタイの輸出業者のほとんどが中小企業であり、政

府からの援助が必要であるという意見も聞かれた。

(2004年5月4日、バンコクポスト)

～タイで Ragnarok ゲームを無認可でインターネット公開していたサーバー管理者を逮捕～  
人気の Ragnarok オンラインゲームを、インターネットを通じて 5,000 人余りの人に提供していたサーバー管理者が、著作権を商業目的で侵害した疑いで昨日逮捕された。タイ警察犯罪抑制部門と Ragnarok のオンラインゲームの正規プロバイダーである Asia Soft 社の代表者がバンコク市内の建物を家宅捜索し、ノートパソコン、モデム、ゲームソフトなどサーバー操作に使用されていた機器を発見した。今回逮捕された容疑者は 35 歳で、コンピューターエンジニアとしての訓練を受けており、限られた友人向けに一ヶ月当たり 80 バーツでサーバーを運営していたと供述している。これは正規オンラインゲームの平均的料金の4分の一である。しかし Asia Soft Co Ltd 社側は、容疑者のサーバーに接続しているユーザーは 5,000 人以上いたと語っている。タイ政府は 18 歳未満の子供が午後 10 時から午前 6 時の間ゲームにログインするのを禁じているが、ユーザーは違法サーバーを通じこれを回避していると、オブザーバーは指摘している。Ragnarok オンラインゲームは昨年タイで最も人気のあったゲームで、ピーク時には 80 万人のユーザーがいた。

(2004年5月4日、タイネーション)

～中国が模倣品への取り組みを準備～

中国は米国に対し、米国製品に対する著作権侵害と模倣行為を弾圧する準備が出来ていると伝えた。中国では年間 190 億から 240 億ドル相当の模倣品が市場に出回っている。International Intellectual Property Alliance は、模倣品によって同団体の会員が 2002 年 1 年間に 18 億 9,000 万ドル近く中国での売上げを損失したと発表している。

(2004年4月22日、シンガポールストレイトタイムズ)